

「学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の  
充実に向けた検討会議」(報告書)

令和4年3月16日

教育局市町村支援部人権教育課

## はじめに

1	埼玉県における性的マイノリティの現状（令和2年度調査をもとに）	1
2	テーマと趣旨	3
3	協議の内容	
(1)	第1回 個別の相談支援について	4
①	児童生徒から性の多様性に関する相談を受けた教職員の基本的対応について	
②	相談の現状と課題について	
	【当事者の悩みや対応について】 / 【よりよい対応のために】 /	
	【二次性徴を受け止められないトランスジェンダーの子供への支援】 /	
	【保護者や周囲への対応について】	
(2)	第2回 学校全体の相談支援について	8
	【研修等の留意点】 / 【学校内の組織的対応】 /	
	【カミングアウトに関する対応】 / 【学校外との連携】 /	
	【継続した相談・支援の重要性】 / 【保護者に対して】	
(3)	第3回 教育活動を通じた環境づくりについて	11
	【性の多様性の学習について】 / 【教職員にできる環境づくり】 /	
	【アライ（支援者・理解者）の可視化について】 /	
	【保護者を巻き込む環境づくり】 / 【性的マイノリティの人が願う理解とは】	
	終わりに	14
	[設置要綱]	15

## 本報告書の見方について

協議のテーマについて、委員の意見を受けて、県教育委員会で各学校における相談支援体制整備の【ポイント】をまとめました。

協議のテーマになります。

### 3 協議の内容

#### (1) 第1回 個別の相談支援について

- ① 児童生徒から性の多様性に関する相談を受けた教職員の基本的対応について

##### 【ポイント】

児童生徒から相談を受けた際は、情報共有の範囲を相談者本人に確認する。相談対応上、情報共有の必要性が生じた場合にも、本人に確認を取り、アウトティングにならないよう注意することが必要である。

カミングアウトは、本人の意思を尊重しなければならない。また、カミングアウトにより人間関係の変化などの影響がありうることを本人に伝えることも大切である。

教職員が、悩みを抱える児童生徒の支援団体を知っておくことも寄り添った相談支援につながる。

##### 委員の意見

- アウトティングについての注意として、相談されたら「誰に話しているか。誰に話していいか。どこまで話していいか。」を確認する。教職員間・保護者に情報共有する必要がある場合は、事前にきちんと理由を説明した上で子供の理解を得ることが大切である。教職員自身も性の多様性について勉強していることや、親の会などの支援団体を知っていることも子供に伝えられると納得につながると思われる。
- 性的マイノリティ以外の子供が当たり前話している「嬉しいこと・幸せなこと」を話せないことが多いため、ここを相談の糸口にする。そこをベースに「どうしていききたいか」を確認して、自己決定をさせるというプロセスが大切だと考えている。
- カミングアウトは強要しないことが重要である。カミングアウトにはいろいろな方法(例:場所

委員の意見を掲載しております。

委員の意向を尊重するため、発言の主旨に沿って記載いたしました。テーマによっては【タイトル】をつけて内容を整理しております。

## はじめに

埼玉県教育委員会では、令和2年度に、学校における性的指向・性自認に係る幼児・児童生徒への対応状況調査を行い、各学校における相談支援の状況を把握した。また、性の多様性の尊重についてすべての教職員の理解を深めるための教職員向けリーフレットを作成した。

令和3年度は、これまでの取組を踏まえ、有識者、保護者、学校関係者の皆様で構成する検討会議を設置し、性的指向や性自認に悩みを抱える児童生徒に対する相談支援の充実方策を検討した。

本報告書は、この検討会議での協議内容を整理したものである。委員の皆様には、それぞれのお立場から貴重な御意見、御提言をいただいたことに心から感謝申し上げます。

委員の皆様の御意見は、それぞれの御経験等に基づいた貴重なものであることから、報告書においては、全体を通じた一貫性にこだわらず御意見の趣旨を生かして記載するよう努めた。

また、広範な御意見の中から、学校での相談支援に当たり特に留意していただきたいことを人権教育課でまとめ、ポイントとして記載している。

各学校におかれては、今後の相談支援の参考として報告書を御活用いただければ幸いである。

## 1 埼玉県における性的マイノリティの現状（令和2年度調査をもとに）

### (1) 多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査（県民生活部人権推進課）

- 性的マイノリティに分類される人の割合は、全体の3.3%。【表1】
- 性的マイノリティに対する差別的な言動を見聞きした経験は、インターネットが多い。
- 性的マイノリティ以外の人には「差別的な言動」が見えていない。
- カミングアウトをした相手は友人が多く、学校関係者は非常に少ない（4.4%）。

【表1】性的マイノリティに分類される人の割合

標本数	回答者数	性的マイノリティに分類される人の数（割合）
15,000人	5,606人	184人（3.3%）

### (2) 学校における性的指向・性自認に係る幼児・児童生徒への対応に関する状況調査

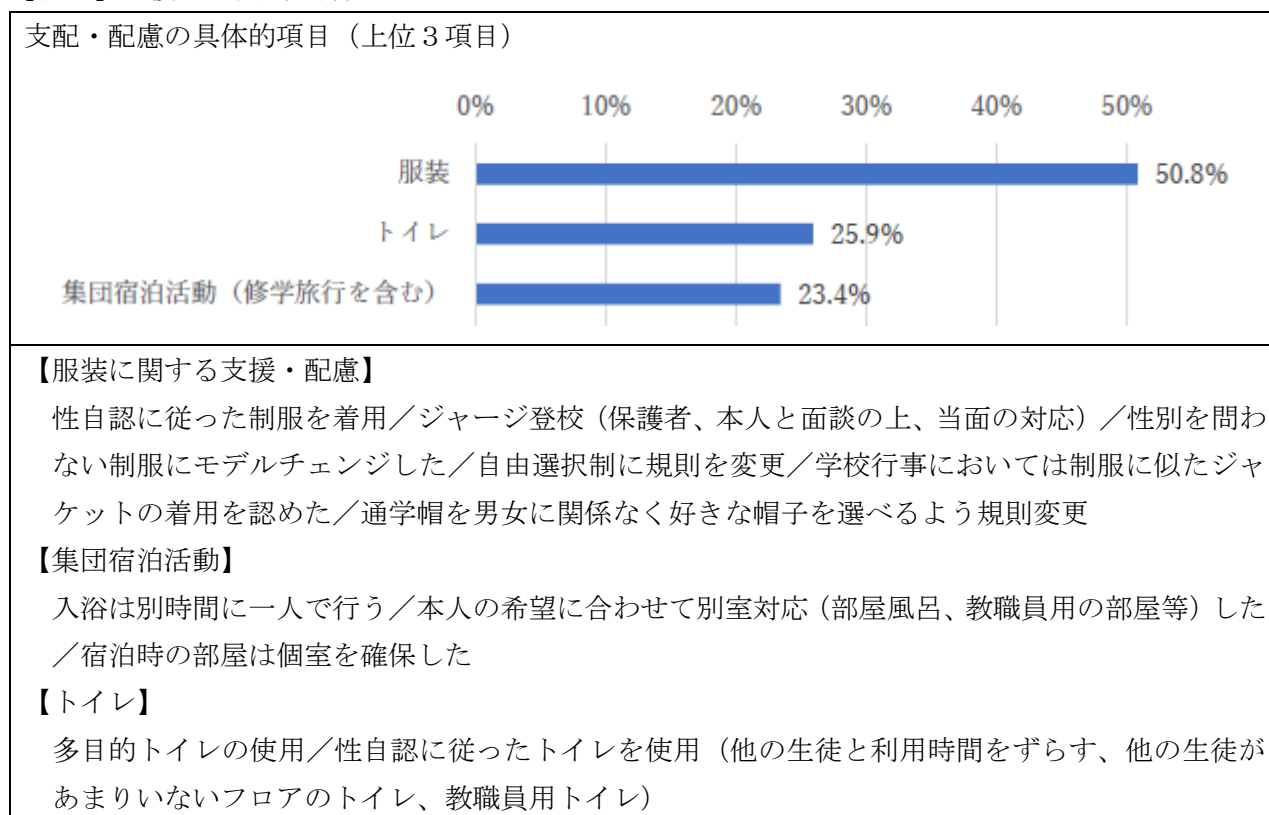
（教育局市町村支援部人権教育課）

- 中学・高校の約半数が、平成27（2015）年の文部科学省の通知以降、性的指向・性自認に係る相談を受けた児童・生徒等が「いる・いた」と回答した。
- 性自認に係る児童生徒の相談の割合が非常に高く、そのうち約半数がトランス男性に関するものであり、トランス女性に関する相談の割合は少ない。
- 中学校では相談は多いものの、支援・配慮をして「いる・いた」割合は、小学校・高校よりも低く、また当事者が周囲に秘匿していた割合は小学校・高校よりも高い61.8%である。
- 支援・配慮については、「服装」「トイレ」「集団宿泊活動」が上位に並ぶ。【表2】
- 支援・配慮をしていないと回答した理由として、「支援希望なし」が約8割を占める。

○ 支配・配慮における課題として、「教職員の意識・知識」「保護者の理解」などが挙げられている。

【表 3】

【表 2】 支援の実例（一部）



【表 3】 課題

【教職員の意識・知識】身近なことであるという意識が希薄／学校生活の中で教員の知識などが薄いと実践的な行動が難しい／指導場面の設定や指導方法が不明確／相談できる関係機関がほしい

【当該幼児等の判別困難】相談をされない限り、実態を把握することや支援をすることは難しい／知的な障害もあり、本人の自覚を聞き取りにくい／当該幼児等の有無にかかわらず、支援体制を事前に構築しておく必要がある

【保護者の理解】当該幼児等の保護者の理解を得ることが難しく、学内対応や専門機関と連携を図ることができない／本人や保護者が周りに知られたくないので支援が困難

【施設・設備】対応できるトイレや部屋が校内にない／施設面等は学校予算では対応できない

【男女の区分】男女別で決められたルールをどのように扱っていくか／制服の変更が進まない

## 2 テーマと趣旨

### (1) 第1回「個別の相談支援について」

性の多様性に関する悩みを持つ児童生徒から、身近に接する教職員が相談を受けたときに、児童生徒に寄り添った対応やアウトティングの禁止などの観点から、適切な対応・支援がとれるようにすることをねらいとする。議論の柱は、「児童生徒から性の多様性の相談を受けた教員の基本的対応」と「相談の現状と課題」の2点である。

### (2) 第2回「学校全体の相談支援について」

性の多様性に関する悩みを持つ児童生徒に対して、学校が組織的な相談体制の仕組みをつくり、一人一人の支援を充実させていくことをねらいとする。議論の柱は、「主な相談における学校の対応」と「相談対応の進め方」の2点である。

### (3) 第3回「教育活動を通じた環境づくりについて」

周りの児童生徒や保護者に、学校生活や教育活動を通じて性の多様性について啓発することにより、一人一人が自らを性の多様性の中に位置づけ、性のあり方に悩む児童生徒と自然に認め合える環境をつくることをねらいとする。議論の柱は、「児童生徒が性の多様性を受け入れやすい環境づくり」と「保護者の理解」の2点である。

### 3 協議の内容

#### (1) 第1回 個別の相談支援について

##### ① 児童生徒から性の多様性に関する相談を受けた教職員の基本的対応について

###### 【ポイント】

児童生徒から相談を受けた際は、情報共有の範囲を相談者本人に確認する。相談対応上、情報共有の必要性が生じた場合にも、本人に確認を取り、アウティングにならないよう注意することが必要である。

カミングアウトは、本人の意思を尊重しなければならない。また、カミングアウトにより人間関係の変化などの影響がありうることを本人に伝えることも大切である。

教職員が、悩みを抱える児童生徒の支援団体を知っておくことも寄り添った相談支援につながる。

###### 委員の意見

- アウティングについての注意として、相談されたら「誰に話しているか。誰に話していいか。どこまで話していいか。」を確認する。教職員間・保護者に情報共有する必要がある場合は、事前にきちんと理由を説明した上で子供の理解を得ることが大切である。教職員自身も性の多様性について勉強していることや、親の会などの支援団体を知っていることも子供に伝えられると納得につながると思われる。
- 性的マイノリティ以外の子供が当たり前に話している「嬉しいこと・幸せなこと」を話せないことが多いため、ここを相談の糸口にする。そこをベースに「どうしていききたいか」を確認して、自己決定をさせるというプロセスが大切だと考えている。
- カミングアウトは強要しないことが重要である。カミングアウトにはいろいろな方法（例：場所、相手〔周知範囲〕、手段〔口頭・手紙など〕）があり、個々人の状況で効果も異なる。また、カミングアウトは1回すれば終わりというものではなく、もっと長いプロセスの話になることを当事者・教職員が知る必要がある。
- カミングアウトは本人の意思を尊重し、周囲はそれを全力でバックアップする。カミングアウトをしたくないなら、しなくても大丈夫なようにサポートする。したいなら、何かあったとき（人間関係の変化、いじめの悪化など）と一緒に矢面に立って振り払ってあげるようにサポートする。また、カミングアウトはゴールでも正解でもないことや、人間関係の変化やいじめの悪化をもたらすこともありえることも伝えた上で、本人の意思を尊重すること。
- With you さいたまで「一般社団法人にじーず」が行っているような「子供たちが安心して集まれる場」のほか、どのように保護者に伝えるか迷ったときや、保護者がなかなか受け止めきれないときに助けとなる「親の会」、また何かあったときの「電話相談」についても、教職員は知っておく必要がある。
- 他の児童生徒との指導の一貫性を持たせるためにも、配慮に対する周りからのプレッシャーを本人に感じさせないためにも、配慮・理解を伝えつつ、特別扱いしないことが大切である（例：自認に合った制服は認めるが着崩しは認めない）。

## ② 相談の現状と課題について

### 【ポイント】

性的マイノリティの児童生徒は、制服をはじめとした男女を意識させる決まりや、性的マイノリティの存在を意識しない言動、二次性徴に伴って生じる悩みなど、多様な悩みを抱えながら学校生活を送っている。

また、性的指向や性自認に基づく児童生徒の意見や行動が生徒指導上の問題行動として扱われることや、支援のためであっても児童生徒自身が望まない形で性的指向や性自認について根掘り葉掘り問われることも苦痛となる。本人の意思を尊重した寄り添った対応が望まれる。

### 委員の意見

#### 【当事者の悩みや対応について】

- 小・中学校の9年間を一つのブロックとして考えることがポイントであり、特に中学生の時期には、思春期であることや人間関係が複雑になることにおいて様々な困難が現れる。
- 中学生で悩みが多くなる理由として、性別違和感と性的指向が絡んで混乱することが原因だと考えられる。また、このようなときに「自分はLGBTのどれにも当てはまらないのではないか」といったクエスチョニングの悩みが現れる。
- トランスジェンダーの悩みには、「性の多様性の問題が生徒指導上の問題行動とみなされること」「常に男女を意識させられる空間及びシステム」「シスジェンダー（性自認と体の性が一致している人）・異性愛を前提とした価値観の押しつけ」などがある。また、対応は学校任せのため、学校の積極性によって温度差がある。
- 「制服」は、自殺願望の原因としてトランスジェンダーの4分の1が挙げるという調査結果があるほど大きな悩みである。個人的な考えだが、性自認に合った制服が選べないことが問題ではないか。また、トランス男性の生徒にとっては、男子の制服を着たいという願望があることが多い。
- 「トイレ」については、職員用トイレ等の使用許可があっても入りづらく、休み時間中のトイレを我慢して膀胱炎になってしまう子もいる。また、小・中学校の9年間は、ほとんどの子が同じ学校で進級するため、「だれでもトイレ」があってもすぐに共有・特定される環境のために使いづらい。
- 各種行事における見学・不参加・個室などの対応には限界がある。子供たち同士の関わりの中でいろいろなことに参加できる対応を考えていく必要がある。
- 性的指向は「異性／同性が好き」といった以外にも、「どちらにも惹かれない」「決められない」などいろいろあるけれども、生まれた時点で大人が性的指向を決めつけてしまう点が問題である。
- 相談対応においては、ダブルスタンダード（二重基準）はいけない。（例：異性が好きな子には「成長の証」と、同性が好きの子には「それは今だけ」「決めつけることはない」と性的指向によって発言を変えたりすること、同じ言動をしても男女で評価を変えたりすることはいけない。）
- シスジェンダー・異性愛だけしか想定されない発言といった「マイクロアグレッション（日常生活における無意識な差別的言動）」に性的マイノリティの人達が悩んでいることに、性的マイノリティ以外の人は気付いてないことも多いので、そこに気付かせるための学びの機会が重要である。
- 根掘り葉掘り聞いて対応していくのではなく、本人の意思を尊重して寄り添う対応が大切である。



### 【よりよい対応のために】

- 保護者からの子育て相談は、教育相談・就学相談につなげることが大切である。幼・保から小学校の場合には壁があるので、幼稚園・保育園でサポートしてもらって相談につないでもらう。
- いじめ、暴力・不登校、希死念慮について、「もしかしたら性の多様性が原因ではないか」という認識をもつ必要がある。
- LGBTの子は見抜こうとするのではなく、自然に出てくるようにしなければならない。そのためには、まず周囲に意識を向けて「差別があるかどうか」「周囲の視線が冷たいか暖かい」「受け入れ態勢があるか」などの環境アセスメントをおこなうことが大切である。
- 当事者がいない前提で話すと、当事者が心を閉ざしてしまうため、いることが前提で考える。また、いじめが心配で性の多様性の話ができないと担任が感じているのであれば、まずはその状況を変えるため、段階を追って正しい知識を伝えていく必要がある。
- トランスジェンダーの児童生徒の個別対応だけでなく、同性愛・Xジェンダー（例：性自認を男女どちらにも属さないと考える人）などの児童生徒にも、教職員の意識を向ける必要がある。個別対応の整備も大切であるが、それ以上に「学校の風土、システム、カリキュラム（隠れたカリキュラムも含めて）」を根本的に変えていくこと、そしてアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を取り除いていくことも大切である。
- 校内で理解があるとしても、学校の外でも理解があるとは限らないため、その危険性を教職員も認識した上で、実際に変化を伴うことを行わせるのであれば、本人にはそれ相応の覚悟を伝え、心の準備をさせる必要がある。
- 学校間の申し送りを考えると、学区内研修はこれからさらに必要となる。
- 女子用スラックスの導入は、あくまでも「女子だから足を露出するのが当たり前ではない」との観点で進めていくことが重要である。このように相手の立場に立って考えるという視点が、同性愛の児童生徒や性別に違和感を持っている児童生徒の理解につながる大事な視点である。

### 【二次性徴を受け止められないトランスジェンダーの子供への支援】

#### [物理的な支援]

- トランス女性の場合、変声と体毛が濃くなることに苦しむ。変声が場面緘黙の原因となる場合もある。体毛については、脱毛・除毛が大きなポイントになるので、シミを隠す化粧品の使用を認め、青くなる部分をカバーできるようにする。
- トランス男性の場合、胸のふくらみに苦しむ。対応策として胸をつぶすようなシャツがあるが、体型と合わずに過呼吸になったり、肌に合わずに湿疹が現れたりすることもある点に注意する。何かあったときにその使用を禁止してしまうと悩みが潜伏することもあるので注意する。
- トランス男性の場合、生理が来ることにショックを受ける。ナプキンの使用については、女性だから使うということではなく、包帯感覚で「出血したときに使うもの」と説明するなど工夫する。また、男性用下着については、生理用パッドが付けられるきっちりしたものを調達させる必要がある。

#### [心理的な支援]

- 周囲の理解があって信頼できる仲間がサポートできる環境が大切である。
- 普段の様子から、教職員側から声をかけるなどして本人の悩みに気付いていく必要がある。また、

相談を受けた際、一番の相談役となる相談員・養護教諭が子供との間に入って、他の教職員との架け橋となることが大切である。

- レインボーに関するアイテムを身につける、日常で多様な性を理解する姿勢をみせるなど、教職員側から「相談できる」というシグナルを出すことが大切である。

#### 【保護者や周囲への対応について】

- 担任から学年主任へ、学年から生徒指導委員会へと、少しずつ情報の共有・場の工夫をおこない、情報の共有ができてから、タイミングを見計らって保護者との面談をおこなうこと、面談においては信頼できる大人が近くにいることが必要である。
- 小学校段階では、保護者も子供と学ぶ機会を作ることがとても大事である。当事者の子が見える形でいてもいなくても、PTA学習会のような機会を作ることによって、保護者同士のつながりができたり、保護者の理解にもつながったりしていく。
- 性の多様性の問題については、教職員よりも仲の良い友達が一番の相談相手になると考えられるため、義務教育の9年間を見通して、仲の良い子供の中に相談できる体制を作っていくことが大切だと考える。
- 幼稚園あるいは小学校段階から、性の多様性に関する絵本などの読み聞かせを楽しくおこなえると、学習をスムーズに積み上げられて、また保護者の方も一緒に読むことで楽しんで勉強してもらえると考える。
- 教員は広く児童生徒に寄り添った認識をもって生徒指導をおこなう必要がある。そのため、多様性をはじめとする様々な視点から児童生徒を理解しようとする意識をもって研修を受けることや、体験を積むことが必要である。

## (2) 第2回 学校全体の相談支援について

### 【ポイント】

研修等を通じた性の多様性に関する理解増進が、教育相談・教育支援を進める上で効果的である。児童の成長に応じた小中学校での一貫した支援を行うため、中学校区単位の研修も考えられる。

組織的な校内支援体制を構築する際にも相談者本人の意思を尊重したい。一方、支援上必要な体制と本人が望む体制が必ずしも一致しない場合もあることから、校内研修等を行った上で、本人の性のあり方を尊重できる支援体制であることについて、本人の理解を求めることも必要である。

組織的な相談・支援にあたっては、「本人の行動の良しあし」ではなく、「本人の困りごと」、それに対して「学校ができること、できないこと」を考えたい。この考え方は、性的マイノリティが安心して過ごせる学校環境づくりにも通じる。

### 委員の意見

#### 【研修等の留意点】

- 研修では基礎基本を押さえることが重要となる。講師側としては、子供との信頼関係を崩さないための注意点など丁寧に話すことを考えると、研修時間は最低でも90分は欲しいと考えている。
- 身近に「配慮をしてほしい」という児童生徒がいないと、どのような困り感を持っているのか想像しにくい。学校に具体的な事例がない場合は、知識だけではなく、そのような事例研修も行う必要がある。
- 中学校では相談員の果たす役割が大きいため、教員だけではなく、相談員・養護教諭も含めて計画的に行う必要がある。
- 中学校区単位での研修は、学区としての対応を中学校側から発信できるだけでなく、小中接続として一貫した指導にもつながるため有効だと考える。また、こうした研修会を、PTAと共催の形などにして、保護者を巻き込んでいくことも大切である。
- 道徳教育などで、自分らしさを大切な価値観として子供たちに教えていくことが大事である。その一方、「自分らしさ」という言葉が、「自分らしくていいよね。自分には関係ないけど」といった差別・偏見を隠そうとしたりするものにならないようにしなければならない。
- 研修において、当事者の方に「なぜ性別を変えたいのか。なぜ我慢できなかったのか」など、本人の責任で選択できないことを質問して傷つけてしまう例もある。グラドルールをしっかり作り、不適切な質問が出たら、ファシリテーターがすぐに止めるなどのコントロールをしていく必要がある。

#### 【学校内の組織的対応】

- 組織化については、本人のカミングアウトについての共有範囲が関わるため、機械的にメンバーを当てはめて構成するのは難しい。本人の意思をしっかりと確認して、どこまで情報共有したらいいのか、どう組織をつくるか、どう児童生徒に合わせた初動対応をすべきかが重要である。
- 教員に直接相談する児童生徒は非常に少ないため、教員側としては、日頃から児童生徒と信頼関係を作りながら、話しやすい環境を整えることが必要である。
- 急な相談を受けた時に慌てないように、最初から「言えないだけで居る」と認識して、いつでも受け止められて対応できる体制を作る必要がある。
- 保健室や図書室に、性の多様性の資料（本・マンガ）を置いておくだけでも良い。また保健室に来

づらい児童生徒に対しては、例えば県などが作成したポケットサイズの LGBTQ に関するパンフレット・チラシなどを置いておくと、それらを何気なく持って行くため、効果的な取組であると考えられる。

- 本質的な悩みについては、学校だけで取り組むのは難しいため、できる限り外部の当事者グループなどに子供をつなげるなど、当事者・保護者が学校以外に安心して話ができる居場所・相手を確保することが大切である。
- 支援団体を知っておくことは、当事者にロールモデルを示せる点で大きな意味がある。性的マイノリティでもこうやって生きていける、働いていけるというロールモデルを示すことが、「どうすれば当事者の本質的な悩みに応じていけるか」という切り口の一つになる。子供たちに生きる希望を持たせるためにも、当事者のリアルな姿を伝える機会を増やすことや、ありのままの姿を知っている教員を増やすことが重要である。
- LGBT に共通する悩みは、「周りからいじめられたらどうしよう」であること。また、LGB の人は「ばれたらどうしよう」という他者からの視線で悩みを持ち、トランスジェンダーの人は体のことを含めて自分の悩みとして持つという点で違いがあることを知ることが大切である。
- 学校における悩みでは、「性別が逆であること」よりも「性別を男女どちらかに決めること」に悩んでいる子供が多い。どちらの性別にも帰属しないという苦しさが不安定さにつながるため、性自認を決めない子供（クエスチョニングや X ジェンダー）の相談も視野にいれて、ジェンダーの話を考えることが重要である。
- 性の多様性を子供たちの中に落とし込むには、性の多様性について教える一方で、常に男女を意識させる学校のシステムの見直しも同時に進めていく必要がある。また、性の多様性の問題については、指導ではなく、支援・相談体制として受け止める必要がある。つまり、「これは良いかダメか」の議論ではなく、「何に困っていて、どうなればより良くなるのか。その状況に対して学校として何ができ、何ができないのか」を学校全体としてきちんと答えていくことが大切である。

#### 【カミングアウトに関する対応】

- 個々人の状況によっていろいろな方法があるので、じっくり時間をかけて考えられるように相談に乗ることが重要である。相談にのる人も、カミングアウトの方法がいろいろあることや、カミングアウトしなくても生き抜く方法もあるかもということを含めて、相談にのれるのが望ましい。
- 当事者が伝えて欲しくないと思っている教職員に情報共有をする必要がある場合、事前に教職員の研修・勉強の機会を設定しておき、例えば「あの先生も一緒に勉強したから大丈夫」と説得する。
- 保護者にカミングアウトする際の工夫として、以下の手段が考えられる。

- a 性的マイノリティに関係する新聞記事・ドラマを保護者の前で意図的に見せるなど、段階的に少しずつ親に情報を示すように子供を動かし、保護者が気にして相談するように仕向けていく。
- b 保護者を巻き込んで性の多様性の授業を実施し、保護者の知識がホットになっているタイミングで面談を設定する。
- c 特別な対応をされると学校のルール・指導から逸脱してしまうのではないかといった保護者の不安にしっかり答える（制服であれば、「学校のルールの枠組みの中であれば、全く問題ない」と伝えるなど）。
- d 保護者を自責の念に追い込まないためにも、保護者の育て方の問題ではないことをしっかり伝

える。

- e 保護者を孤立させないだけでなく、性的マイノリティの子を持つ保護者のロールモデルも伝えられるように、当事者の保護者同士をつないでいく。

#### 【学校外との連携】

- 小学生低学年では、放課後児童クラブなどの連携も必要になると考える。
- 学校外で子供たちが集まっていじめがあったとの相談も増えており、学童保育や生涯学習系の施設（児童館等）など、子供が集まれる場所ともしっかり連携していく必要がある。
- 医者につないだとしても、本人が医者に話せるとは限らないし、医者に聞かれたことに対する違和感を他の誰かに話したくなることもある。その際、教職員が学校外の悩みを聞ける存在になれるようにラポール（信頼関係）を築いていくことが大切である。ラポールを築くためには、指導でも評価でもない、雑談などの時間をいかに作っていくかが大事なポイントである。
- 相談員などの第三者との関わりを学校としてきちんと作っていくことも大事である。
- 同じような子供が集まる交流会などの話題があれば、「あの時行った？ どうだった？」というように話題をぶつ切りにしないで、つなげていくようにすることが大切である。

#### 【継続した相談・支援の重要性】

- 相談を受けた場合、相談内容をミクロ（個人）・メゾ（集団）・マクロ（社会）の3領域のどこにあたるのか、相談者の意向を含めて都度見極め、それぞれの視点から支援を考えていくとともに、クロノ（時間）の視点からも考えることが大切である。学校のルールなどが変わったり、自分自身で反芻して受け止めたりするにも、ある程度の時間が必要となるため、まずは本人の味方になって気持ちや要望を理解する。そしてその要望のどの部分がすぐに実現するのかしないのか細かく切り分け、課題整理を手伝うことが重要である。
- 卒業後、在学中の苦しさが別の形で噴出したり、同じような苦しみを味わったりすることもある。卒業生の受け止めも含めて、時間軸で継続性をしっかり見る必要がある。
- 自分自身の中で考えて受け止めるにも、課題を整理するにも時間が必要となるが、そこに甘えて学校が時間稼ぎに走ってはいけない。要望が叶わない状態での悩みに必要なものは、一緒になって歩いていってくれる人の存在であるため、どのようにその存在を作っていくのかを考えることが大切である。
- 教育相談・教育支援の考えの枠組みの中に性のあり方についての知識を加えることで、学校が対応できる幅はずいぶん増えると思われる。しかし、学校が性のあり方の問題に距離を取っているように見える原因は、性にまつわる話に対する忌避感にあると思われる。「その子の生き方、働き方、人生全体を幸せにするために必要なこと」との認識に立って、こうした雰囲気を変えていくような研修を進めることが必要である。

#### 【保護者に対して】

- 当事者の親には「親のピアサポート」が非常に有効である。
- 親として「子供とどのように関わっていったらいいか」を考えていくことが大切である。また、親としてだけではなく、今後孫ができたときなど、さまざまな立場で考えていく必要もある。

### (3) 第3回 教育活動を通じた環境づくりについて

#### 【ポイント】

小学校段階では「私たちが多様であること」に気づかせ、中学から高校では人権、社会問題と関連付けるなど、発達段階に応じた工夫をするなどして、性の多様性について系統的に学習することは可能である。

学習だけでなく、保健室や図書室などに性の多様性に関するパンフレットや掲示物を置くなどすることで、学校として性の多様性を受容していることを可視化できる。

保護者に対しては、PTAの集まりなどで直接学習機会を設けることに加えて、児童生徒を通じて学校の取組を伝え理解をしてもらうことも考えられる。

#### 委員の意見

##### 【性の多様性の学習について】

- 性の多様性に悩んでいる当事者の子供と、それに気付かずに過ごしている子供の気持ちのギャップにはかなり差があると感じている。性にはいろいろな考えや気持ちを持つ人たちがいることを、子供たちが小さいうちから時間をかけて丁寧に伝えていくことが大切である。
- 小さい子供は「青い空」という言葉があると、空は青いものだとステレオタイプで物事を覚えていく傾向がある。空は真っ赤だったり、虹があったりなど多様であるため、こうしたステレオタイプを多様なイメージに変換していくような授業が非常に良い。このように抽象的な事柄を理解できるなどの発達段階に応じて指導していく必要がある。
- 道徳教育と同様、性の多様性の問題も生き方・働き方など全てに関わるため、全ての教職員が全ての教育活動の中で指導する必要がある。どの教科でも、多様性に触れられる場面を逃さず教えることが大切である。「教科書にはこうとしか書いてないが、これ以外のあり方もたくさんある」と一言添えるだけで、マイノリティの子は救われるし、受け入れる土台もできていく。授業以外の部分でも一貫した言動ができるように、教職員が理解・知識を深める必要がある。
- 性の多様性について、日々のメッセージの発信に加えて、授業も1年に1回だけでなく、発達段階に応じた授業の組立を計画的・継続的にできるような体制を作っていく必要がある。
- 当事者でない子からすれば、「当事者の存在が当たり前にあること」が一番の受け入れる土台・土壌づくりになる。また、その子の特性を理解して受け入れていく社会になるには、発達段階に応じて、性の多様性について具体的に系統立てて教えていく必要がある。
- SOGI や性的指向・性自認・性表現の軸を使って子供に教えていくことが大切である。例えば、小学校低学年では、男らしさ・女らしさを問い直し、「らしさに当てはまるもの、当てはまらないものもある。お互いに自分の選択を尊重し合おう。自分の選択が尊重されないと、他者の選択もなかなか尊重できないが、自分が大切にされるってどういうことだろう？」と問いかけて、「私たちはそもそも多様である」ことを、みんなに自分事として考えさせることを積み重ねていく。それらを土台として、中学校では多様な性のあり方があることを教え、高校生に近づいたら人権問題・社会問題と絡めながら、どのように対応していくかを考えさせるといった、系統的な学習の流れができるように進めていく。
- 小学校段階からじっくり取り組めると、同じテーマでも、発達段階に応じて方法を変えた学習を行うことができる（例：小学校では絵本の読み聞かせ。中学校ではゲスト講師の講演。高校では社会の

制度の学習など)。

- 便宜的に管理しやすいために性別分けをすることも多いが、それは社会的・文化的に見てその環境に合っているとは限らない。歴史にはなどいろいろな性別に関する表現の規制があるので、それを現在と比較して考える方法もある。

#### 【教職員にできる環境づくり】

- 全ての教育活動で「多様な性を受け止める」というメッセージを日常的に声がけして、「いつでも安心して相談してね」というメッセージを発信し続ける。まずは多様な性を考えていく素地を作り、児童生徒が相談しやすい体制を確立することが大事である。
- LGBTQの問題は、生徒指導の問題にも関わる。「多様性」と言いながら画一的な生徒指導をするというのは矛盾がある。教職員が主体的に多様性について理解しようとする必要がある。
- 「もしかしたら目の前にいる児童生徒が性について悩んでいて生きづらさを感じているのではないか」という視点で相談体制にあたることが大事である。対応に困難を生じさせないため、教職員が正しい知識を持ち、実際に事例研修等をしていく必要がある。
- 教職員が正しい知識・理解・意識をもっていないため、何をどのように指導すればいいのか難しい現状がある。教育活動を通じた環境づくりの基本は、「①教師が正しい知識と理解をもつこと ②教師の一言が大きな意味をもつこと ③性の多様性の情報や状況は常に変化していること」であることを知ることが大切である。
- 「児童生徒用リーフレット」などの性の多様性に係る配付物については、必ず担任の先生から説明をおこなって配付することが子供たちへの信頼関係につながり、悩んでいる児童生徒が自分一人だけで悩んでいるのではないと気づいて、周りの先生・友達にも心を開いていくのではないか。
- 「本校にはいないから」という言葉は偏見が勝っている状態で、実態がきちんと見えてないこともある。「いるのかもしれない」「まだ言っていないだけ」と考えて、まだ言っていないうちにしっかりと性の多様性について平等に教えるなど、できることをたくさん行うことが大切である。
- 「性的マイノリティであること」をその人の一つの側面にしか捉えない形が、行きつく一つの形である。子供たちにはその人全体を見るという視点が自然に備わっているので、周りからの差別的な言動、誤った知識、偏見を遠ざけると共に、非当事者の子が嫌悪感・偏見を持たないようにポジティブな情報を発信していくことが必要となる。

#### 【アライ（支援者・理解者）の可視化について】

- 取り組む必要性は子供たちが入学した時点から生じている。教職員がレインボーグッズを身につけて意識させたり、保健室・図書館などに性の多様性に関する資料・パンフを置いたりなど、いろいろな形で可視化して学校にちりばめることで、教師に理解があり、性的マイノリティの存在を受けいれている場所だと伝えることが大切である。
- アライの存在を当事者も含めて忘れがちである。「周りは理解してくれないのではないか。自分が思うほど理解したいと思っていないのではないか」といった不安から孤立させないように、「どういう人たちがどれくらいの理解をしているか。したいと思っているか」を視覚化することが大切である。例えば、「カミングアウトされたら以前の関係でいられると思うか」という質問を投げかけ、その反応に対してさらに「なぜそうなるのか」と質問して考えさせるなど、周囲に積極的な働きかけをする

方法がある。

- 知識・対応経験がないため、批判を恐れて萎縮する教員もいる。各年次研修のプログラムで継続性をもって学ぶ機会を設ければ、萎縮する気持ちも少しは氷解できるのではないか。また、そうした教職員の萎縮が、「ヘイトも出ないけどアライも見えない状況」を作り出している。この状況の解決のため、普段から秘匿されがちな「性」について、子供たちを信じて正しい内容を何度も繰り返し伝えて、相互の信頼関係を醸成していく必要がある。信頼関係が醸成されていけば、教員が子供に間違えたことを話したとき、子供が教員に間違いを指摘しても大丈夫な関係が作られていく。
- アライの存在を可視化するには、その話題を取り上げるときには何を言ってもいいという前提で話し合いを進めることで、その存在をはっきりさせることが大切である。また、差別されると「触れてはいけないこと」となるが、触れないこと自体が差別になる。差別を乗り越えていくには、それに触れながら「どう触れていくか」を試行錯誤して考える必要がある。

#### 【保護者を巻き込む環境づくり】

- 保護者に対して講演会などで年1回だけ話しても、理解しきれない人もいると感じている。知識がないとその先に話が進まないのが、子供と一緒に同じような目線で一から学習することができれば素晴らしい。
- 保護者も一緒に勉強する事例として、3年間で約7時間の包括的性教育のカリキュラムを公開授業にして保護者と一緒に学んだり、PTAの方が性の多様性を描いた絵本を朝読書の時間に読み聞かせをしたりした事例がある。
- 子供たちの性の多様性の受け止め方を保護者が知る機会を作る意味でも、子供たちを通して保護者にアプローチする手段が重要である。例えば、「今日聞いた話をお家に帰って話してごらん」と継続的に伝えていくことで、保護者が学校に来なくてもアプローチをおこなえるのではないかと考える。

#### 【性的マイノリティの人が願う理解とは】

- 性的マイノリティの人の呼び名として「性同一性障害者」や「レズビアン」など名詞化して使うと、子供たちには別の種類の人間のように感じさせる恐れがあるので、「性同一性障害の人」「レズビアンの人」といった形容詞のように使っていく必要がある。
- シスジェンダー（出生時に割り当てられた性別が性自認と一致している人）・異性愛の人が大多数であることは変わらないため、現状を変えるには大多数の理解を促す必要がある。また、性の多様性は複雑なので単純化し、少数派を「LGBT」と一括りにするような表現で捉えてしまうと、自分たちとは関係ないという線引きにつながる恐れもあるので、継続して知識（SOGIの多様性、人権など）を「自分事」として学んでいく必要がある。



## 終わりに

各学校では、性のあり方について悩んでいる児童生徒から相談を受けたとき、その心情に寄り添って支援するよう意識し支援に取り組まれていることに改めて敬意を表す。

こうした取組において、個別具体的な相談支援の場面では、どのような対応が「寄り添った対応」となるか、各学校が試行錯誤しながら最適解を模索されていると受け止めている。

本検討会議の協議においても、「寄り添った対応」の大原則のもと、「研修を通じた教職員の理解の広まり」や「学校全体として性の多様性を受け止める環境づくり」等について多岐にわたる御意見や御提言があった。

人権教育課では、性の多様性の尊重に関して教職員や児童生徒の理解増進に向けて引き続き取り組むとともに、本報告書をベースとして、各学校の相談対応に役立てていただける方策を推進していく。

## 学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の充実に向けた検討会議設置要綱

### (設置)

第1条 学校において性的指向や性自認などで悩みを抱える児童生徒に対する相談対応や支援を充実させるための方策について検討するため、学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の充実に向けた検討会議（以下、「検討会議」という。）を設置する。

### (委員)

第2条 検討会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

### (役割)

第3条 検討会議は、次の内容について検討する。

- (1) 性的指向や性自認など、性の多様性に係る学校における相談対応。
- (2) その他、性の多様性に係る学校における支援に関して必要な事項。

### (会議)

第4条 検討会議に座長を置く。

- 2 座長は、市町村支援部副部長をもって充てる。
- 3 座長は、検討会議を招集し、会務を統括する。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に検討会議への出席を求めて意見を聴くことができる。
- 5 会議は原則として公開する。ただし、座長の発議によって、出席委員の3分の2以上の同意があるときは、非公開とすることができる。

### (庶務)

第5条 検討会議の庶務は、埼玉県教育局市町村支援部人権教育課において処理する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

## 学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の充実に向けた検討会議 委員名簿

氏 名	所 属 等
朝倉 美由紀	ふじみ野市立大井小学校長
梅沢 美佳	高等学校・前P T A会長
寺沢 剛	熊谷市立中条中学校長
藤間 隆子	加須市立加須西中学校長
永井 恵	教員
原 ミナ汰	N P O法人・代表理事
古垣 玲	県教育局市町村支援部副部長
堀 尚人	県立日高高等学校長
山崎 章子	県立浦和高等学校 養護教諭
横瀬 元応	県立川越工業高等学校（定時制）副校長
渡辺 大輔	埼玉大学 准教授

(五十音順・敬称略)